

建設経済常任委員会

バイオマスフロンティア整備事業 ～慎重な対応を望む～

宮之城町都市公園条例
の一部改正について

問 県が整備した「多目的広場」についても、七月一日から供用開始されるとなると、使用許可の手続きは、県・町で別々にしなければならぬのか。

答 一緒に手続きができるように、町総合体育館を窓口とすることで、県地域振興公社と協議を進めている。



宮之城町の「多目的広場」整備事業の一環として、県が整備した「多目的広場」についても、七月一日から供用開始される。使用許可の手続きは、県・町で別々にしなければならぬのか。

町一般会計補正予算（第三号）の関係分

問 バイオマス利活用フロンティア整備事業費について、一部の地域住民から建設にあたっての不安の声が聞かれる。不安を払拭するため、再度、説明会を実施する考えはないか。

答 バイオマス利活用フロンティア整備事業とは、(南九州)バイオマスが山崎地区に鶏糞を使った発電システム事業を計画している。平成十六年度から十七年度までの二か年事業で、総事業費二〇億円が見込まれる。

答 関係四公民館で説明会を開催し、大きな反対もなかったことから、その後、四公民館長と事業者との間で、「町も立会人となり、「環境保全協定書」を締結した。

※ このことについて、当委員会としては、事業実施にあたって、地域住民に不安

を抱かせることのないよう、慎重な対応をするように申し入れを行った。

問 公営住宅整備事業費で、三棟六戸の建設が計画されているが、事業実施にあたって、地元業者の取り扱い、どうなっているのか。

答 今回の計画は、木造平屋建てであり、地元業者をお願いしたいと考えている。併せて地元産材使用についても、働きかけをしていきたい。



古い住宅は撤去され、取り付け道路の整備も始まった東谷住宅団地